

情報通信審議会情報通信技術分科会  
航空・海上無線通信委員会（第28回）議事要旨

1. 日時

令和6年8月23日（金）9:49～令和6年8月23日（金）10:23

2. 場所

Web会議（Teams）

3. 出席者（敬称略、順不同）

〔委員・専門委員〕

小瀬木主査、森川委員、青木専門委員、石井専門委員、井手専門委員、伊藤専門委員、大槻専門委員、児玉専門委員、竹之下専門委員、生田目専門委員、南風立専門委員、福田専門委員、藤井専門委員

〔説明員〕

福田専門委員

〔事務局〕

総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課 廣瀬課長、長澤課長補佐、川津係長、杉本官

4. 配付資料

資料28-1 情報通信審議会 情報通信技術分科会 航空・海上無線通信委員会報告（案）

資料28-2 情報通信審議会 情報通信技術分科会 航空・海上無線通信委員会報告（案）【概要】

資料28-3 今後のスケジュール案

参考資料28-1 航空・海上無線通信委員会運営方針

参考資料28-2 航空・海上無線通信委員会 構成員一覧

参考資料28-3 情報通信審議会情報通信技術分科会 航空・海上無線通信委員会（第27回）議事要旨

参考資料28-4 X帯沿岸監視用レーダー等の高度化のための技術的条件に関する調査報告書

## 5. 議事概要

### (1) 情報通信審議会 情報通信技術分科会 航空・海上無線通信委員会報告（案） について

福田専門委員から資料28-2に基づき説明が行われ、以下の質疑応答があった。

- ・説明の中で出てきた IALA “Standard” という言葉について、IALA ガイドラインは “Basic”、“Standard”、“Advanced” のように区分が3つ定められており、その中の真ん中の区分が“Standard” という呼び方をされていると理解している。説明の内容は IALA “Standard” というのではなく、IALA ガイドラインの中の “Standard” 区分という理解ですすめてもよいか。（小瀬木主査）
- ・理解いただいた内容のとおりである。（福田専門委員）
  
- ・他のレーダーや受信設備等に干渉を与えるかについて、干渉を受ける側の方々からはどのような意見があり、それがどのように解決されたか、作業班での議論の状況はいかがか。（小瀬木主査）
- ・共用検討は GS 受信機、陸上設置気象レーダー、航空機搭載型合成開口レーダー等を対象にしておこなってきたが、令和2年度から4年度まで実施した技術試験事務において、フィールドでの実証実験やシミュレーションを通して共用が可能であることを確認しており、被干渉側の無線システムを利用する構成員等からの反対意見も特段なかった。一方、同じ周波数帯でメインーメイン波がぶつかるような場合については、全く影響が起きないわけではないので、沿岸監視用レーダーを設置する際には、同等の周波数帯を使用する無線システムとの間で干渉問題が発生しないように事業者間調整が必要である旨を報告案に記載するとともに、免許手続きに際して事業者間調整をおこなう必要があるという仕組みにしていくことを想定している。（事務局）
- ・承知した。9 GHz 帯の沿岸監視用レーダーについては、報告書に海外製品の事例の記載があったが、沿岸監視以外にも同じような製品があり、また、ほとんど同じ製品が別の目的でも使用されている例があり、ご提案いただいた干渉検討の方法については、それについての要望になると理解しているがよろしいか。（小瀬木主査）
- ・そのような理解で問題ない。（福田専門委員及び事務局）

### (2) 今後のスケジュール案について

事務局から参考資料 28-3 に基づき説明が行われ、特段の質疑はなかった。

### (3) その他

事務局から全体をとおしての質問を募ったが、特段の質疑はなかった。

以上